

令和3年度第3回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会
(令和4年3月25日開催)
委員からのご意見・ご質問とその回答

(1) 令和3年度の主な取組

ご意見・ご質問

ひとり歩き見守り支援シールは、特定の決めた場所につけたり、あるいは持ったりしているのでしょうか。

【回答】

市からは、シールをどこに貼るかということは、特に指定していません。財布や杖など、普段持ち歩くものに貼っていただくようにしています。シールは12枚配付しており、そのうち1枚はキーホルダーとしてお渡ししています。キーホルダーについても、つける場所は指定していませんが、家の鍵など、外出時には持ち歩くものにつけていただきたいと思います。

ご意見・ご質問

ひとり歩き見守り支援シールは、第8期計画の中ではどの部分に記載されていますか。

【回答】

計画の74ページ以降の「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の施策となります。

具体的にシールの文言を明記してはありますが、77ページの「認知症の人や家族への支援」の項目に該当するものになります。

ご意見・ご質問

ひとり歩き見守り支援シールは、どの程度市民に周知されていますか。

【回答】

令和3年10月の制度開始の際には、広報で周知をしました。また、現在、認知症サポーター養成講座の際に周知をしております。今後も機会をとらえて周知を広げていきます。

ご意見・ご質問

ひとり歩き見守り支援シールは、一度貼った後に、はがすことができるものなのですか。

【回答】

はがすことができます。

ご意見・ご質問

ひとり歩き見守り支援シールを開始したということですが、以前に実施していた認知症高齢者等ひとり歩き SOS ネットワークは継続しているのでしょうか。

【回答】

認知症高齢者等ひとり歩き SOS ネットワークは継続して実施しています。

ご意見・ご質問

ひとり歩き見守り支援シールについて、シールという形で導入された経緯などを教えてください。障がい者の方でのヘルプマークのように、カバンなどにつけられる形の方がよいのではないのでしょうか。

【回答】

普段身につけるものなど、どこにでも貼ることができるというメリットがあるため、シールと言う形で導入しました。また、現在、シールのうち1つはキーホルダーとして配っています。

令和3年度からの開始となっているため、今後、利用状況等を踏まえて、キーホルダーとして配る数を増やす方がよいのか、キーホルダーの種類を変えるかなど、引き続き検討をしていきます。

ご意見・ご質問

鳥飼新町の第21集会所で開始されるつどい場について、高齢者以外の方も参加できますか。

【回答】

第21集会所でのつどい場については、高齢者以外の方も参加できます。

第21集会所でのつどい場については、JOCA大阪に運営をしていただきます。JOCA大阪は正雀本町で多世代交流を目的としたカフェを運営しており、そのノウハウや企画力を活かしながら展開をしていくものとなっています。

ご意見・ご質問

新しく鳥飼新町の第21集会所でつどい場を開始されるとのことですが、どういった事情で第21集会所を選んだのですか。

【回答】

従来の地域福祉活動として実施しているサロンやリハサロンの実施場所が遠い地域として選定しています。

週1回以上外出して他人と交流をしている高齢者は、そうでない方と比べて、要介護認定になる危険性が半分になるという研究結果があります。外出して他人と交流する場を作ることで、高齢者の方に来ていただき、外出することを通して介護予防につなげていく目的で実施をしているものになります。

ご意見・ご質問

災害対策や感染症対策として、摂津市ではどのようなことを行っていますか。

【回答】（後段は防災危機管理課に確認中）

介護保険事業者連絡会と協力をし、介護事業者での BCP 計画（事業継続計画）の作成の支援として、BCP 計画で作成するシートのひな型を作成しました。令和 3 年度の介護報酬改定で、すべての介護保険事業者は、3 年以内に BCP 計画を作成しなければならなくなっています。災害時の計画と感染症発生時の計画を策定しなければならず、令和 3 年度には、感染症についてのひな型が完成しました。引き続き、災害についてのひな型を作成し、市内の事業所に周知をしております。

また、令和 4 年 7 月には、新型コロナウイルス感染症の第 7 波に備えて、入所系サービス・入居系サービス・有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅を対象に「高齢者施設のクラスター対応研修」を実施しました。

災害対策としましては、令和 4 年 3 月に「摂津市防災ブック」を作成し、全戸配布をいたしました。「摂津市防災ブック」とは、ハザードマップを始めとした摂津市の水害リスクの説明や、水害時の広域避難の啓発、また避難に備えた行動計画である「マイタイムライン」を作成するページがあります。今年度はこの摂津市防災ブックを使用し、出前講座などを通じて啓発活動を行っており、高齢者については、つどい場等の機会を捉え、摂津市防災ブックの内容の解説やマイタイムラインの作成会を実施しているところであります。その他、迅速な避難所の開設に繋げるため、避難所従事者による訓練や備蓄品・資機材の整備なども実施しております。

ご意見・ご質問

就労トライアルの参加者数が少ないのではないかと感じます。

【回答】

令和 3 年度の就労トライアル説明会については、まん延防止等重点措置期間中となっており、そうした影響もあったかと考えています。

就労につながった人数は、令和 2 年度は 2 名でしたが、令和 3 年度は 9 名に増加しています。継続的に実施して周知を図ることで、参加者を増やすことに努めます。

ご意見・ご質問

計画では指標が掲載されており、計画上は令和 5 年度の目標値が記載されていますが、令和 5 年度が 1 回目の評価になるのでしょうか。それとも年度毎に取組に基づいた指標の数値を確認していくのでしょうか。

【回答】

令和 3 年度の指標の状況については、令和 4 年の 10 月から 11 月頃に開催する令和 4 年度の第 2 回目の審議会でお示しさせていただく予定です。

(2) 日常生活圏域について

ご意見・ご質問

各校区の要介護認定者数やサービス利用者数のデータを示すことはできますか。

【回答】

令和4年度以降の審議会の中でお示しします。

ご意見・ご質問

圏域の設定にあたっては、高齢者分野(介護保険分野)のみではなく、障がい福祉分野や子育て分野等、社会福祉全体を考慮した上で設定していただければと思います。また、対象者が各活動に参加し、人と人のつながりづくりをするという視点も踏まえて設定していただければと思います。

【回答】

日常生活圏域は、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築する単位となります。圏域の設定にあたっては、上記の前提を踏まえた上で、審議会でのご意見もいただきながら、設定していきます。

活動への参加や人と人のつながりづくりについても、その目的に応じた適切な単位で行えるよう、検討を重ねていきます。

ご意見・ご質問

地域共生社会の実現のために社会福祉法が改正されましたが、その改正に基づき摂津市でやっていることはありますか。

【回答】

令和3年4月1日の社会福祉法の改正では、子供・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた改正がされました。

その中で、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が掲げられています。摂津市でも、大阪府の実施する説明会に関係課が参加し、また、関係課で相談体制関する打ち合わせの場を設け、複数の分野からのサポートを要する世帯への支援の在り方についての検討を始めています。

ご意見・ご質問

社会福祉法人連携推進法人について、摂津市ではどのような取組をされていますか。

【回答】

社会福祉法人連携推進法人とは、社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新たな法人制度で、令和4年度から施行されています。

開始されて間もない制度であり、厚生労働省ホームページによると、令和4年6月17日現在、

全国でも設立されているのは 2 法人のみであり、現時点では、摂津市では具体的な取組みには至っていません。

ご意見・ご質問

地域包括支援センターの取組が市民に伝わっていないのではないかと感じています。鳥飼分室ができましたが、そのことについても、市民に伝わっていないのではないかと感じています。

【回答】

地域包括支援センターの鳥飼分室については、令和 3 年 11 月に開設しました。

広報せつつの令和 3 年 10 月号に掲載したほか、75 歳に到達した人に実施している「75 歳到達者訪問」や介護認定調査の際に、地域包括支援センターのリーフレットを配布し、周知をしています。

今後も、上記の取組や介護予防講座等、機会をとらえて周知をしていきます。

ご意見・ご質問

令和 3 年度の主な取組について、年 1 回、市民に周知する機会があればよいと感じます。地域福祉通信での発信なども考えていただければと思います。

【回答】

掲載時期や掲載内容については検討中ではありますが、地域福祉通信の発行課である保健福祉課と打ち合わせの上で、年度の主な取組を発信できるよう、すすめていきます。

(3) 第 9 期計画の策定に向けたスケジュールについて

【ご意見・ご質問なし】

(4) 地域密着型サービスについて

ご意見・ご質問

新しく開設される有料老人ホームについて、部屋毎の水道設備がないとのことでした。また、入浴について、徒歩または車いすで浴室まで行ける人のみとのことでした。一定の設備は必要かと思えます。

【対応】

有料老人ホームについては、指定権者が大阪府となっており、摂津市には権限がありません。そのため、設備についても、摂津市には基準を設定する権限がないものとなっています。

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、介護保険外の施設となっており、施設により設備や対応できる内容および費用が異なってきます。審議会内で委員からのお話にあったように、要介護度が上がった際には、より体の状態にあった施設に移る必要がある場合もあります。事前に施設の見学をしたり、資料請求・事前相談等を通じて、受けられる支援の内容や費用等を検討の上で

選択していただければと思います。

(5) 居住支援協議会の設立について

【ご意見・ご質問なし】

(6) その他

【ご意見・ご質問なし】